

## 広島県公安委員会告示第 22 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 3 月 16 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
9 S10 91	告示の日 (令和 2 年 3 月 16 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	S ハイドラ ND - 30	ネット株式会社 代表取締役 国本 貴志 (大阪府大阪市中央区島之 内一丁目 22 番 17 号)	左同
9 S18 84	同上	同上	S ワンバー S 1 - 30	ベルコ株式会社 代表取締役 高山 聡志 (大阪府大阪市天王寺区生 玉前町 1 番 27 号)	左同